



# かがわ看護だより

106  
令和元年8月20日

令和元年8月1日現在 会員数

7,333名

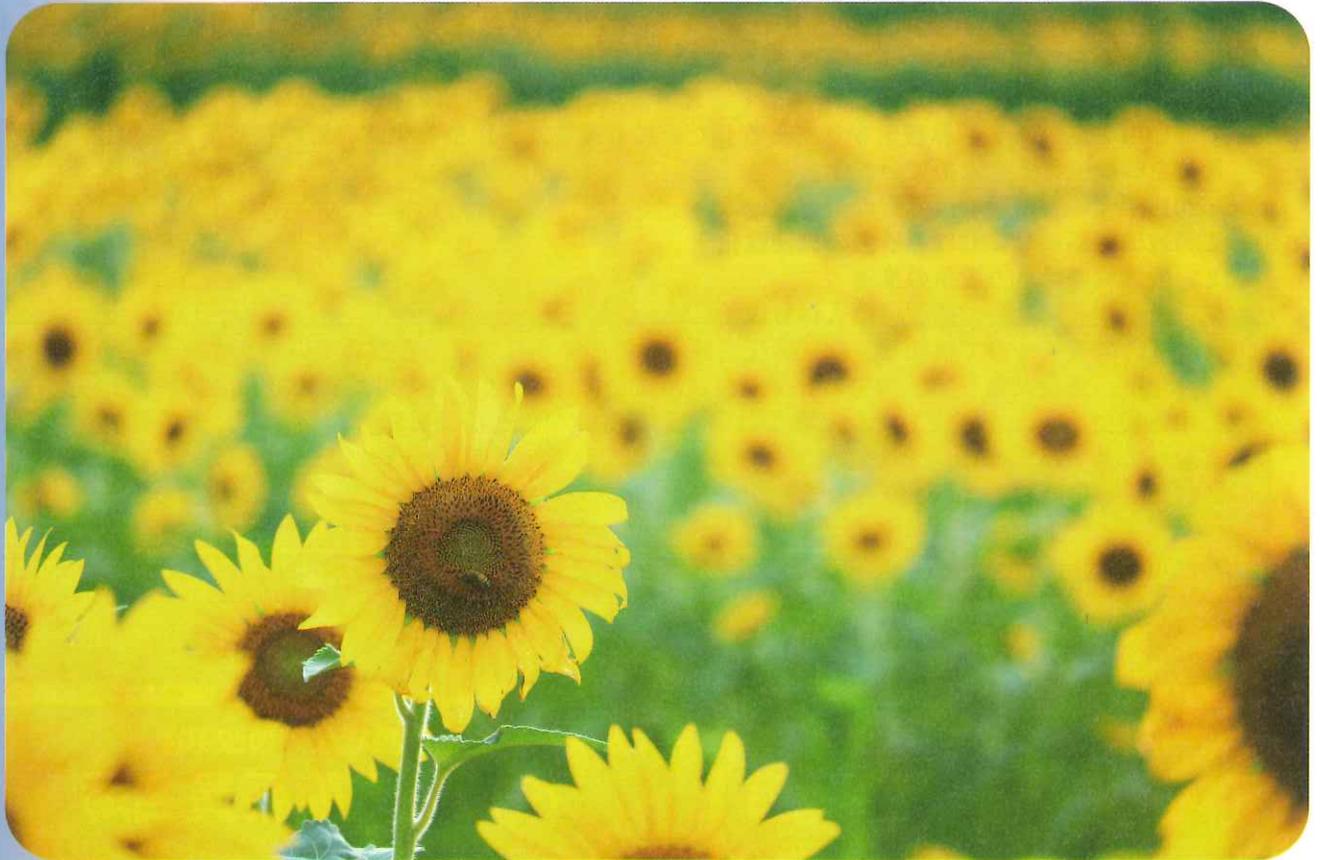
- 保健師 197名
- 助産師 269名
- 看護師 6,662名
- 准看護師 205名

(公社)香川県看護協会 〒769-0102 高松市国分寺町国分152-4

TEL:087-864-9070 FAX:087-864-9071

<http://kagawa-kango.com>

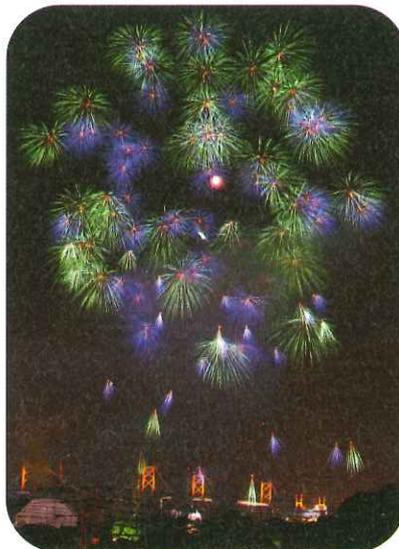
発行責任者/安藤 幸代



8月 中山ひまわり団地

## 《目次》

新会長あいさつ .....	2
令和元年度 役員・推薦委員名簿	
令和2年度 日本看護協会代議員・予備代議員名簿 .....	2
定時総会開催 .....	3
保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ職能合同交流集会開催 .....	3
受章者・表彰者のご紹介 .....	4
新役員あいさつ .....	4
看護の日・看護週間記念講演会 .....	5
令和元年度職能委員会活動方針 .....	5
平成30年度香川県看護協会委員会報告 .....	6
まちの保健室 .....	6
令和元年度支部活動 .....	7
理事会報告/お知らせ .....	8



7月 坂出花火

写真提供：回生病院/宮武千明様

# 新会長あいさつ



公益社団法人香川県看護協会 会長 安藤 幸代

盛夏の季節、会員の皆さま、日頃から看護協会活動へのご支援・ご協力誠にありがとうございます。

令和元年6月の総会で6年間看護協会長を務められた中村明美様から会長を引き継ぎました。中村会長をはじめ、歴代の会長の先を読んだリーダーシップをいかに継続していけるか甚だ心配ですが、皆さまのご協力を得て務めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

さて、我が国は少子・超高齢社会を迎え、2025年問題、認知症者の増加、社会保障の変化など課題が多くなっている現在、人々が地域のなかで安全・安心に暮らすために看護職に期待されていることは大きいものがあります。日本看護協会は「看護の将来ビジョン」を策定し、そのなかで「いのち・暮らし・尊厳を守り支える」ために看護職は、医療と生活の質の視点を持ち、保険・医療、福祉をつなぐことを求めています。

2019年度の香川県看護協会の重点課題は、

- I. 地域包括ケアにおける看護の機能強化
- II. 看護職の働き方改革の推進
- III. 少子超高齢社会で活躍する人材育成
- IV. 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画の4本柱で事業を進めていきます。

今年度、新会長として、全ての支部総会に出席し、「2019年度の香川県看護協会活動」をテーマにお話しする機会をいただきました。それぞれの支部で活動報告や事業計画をお聞きし、支部理事さんを中心に地域の特性に応じた活動を創意工夫され取り組まれている様子がよくわかりました。参加されていた会員からの生の声はとて新鮮なものがあり、これからの活動に活かしていきたいと思っています。

看護を取り巻く環境が大きく変化していく中で、看護職が生き生きと働き続けられ、だれもが住み慣れた地域で安心・安全にその人らしく暮らしていける社会を目指し、香川だからこぞできるネットワークを生かし看護の質と量の確保に努めていきたいと考えています。

今後とも変わらずのご支援、ご協力どうぞよろしくお願いたします。

## 令和2年度 日本看護協会代議員・予備代議員名簿

(令和元年6月16日現在)

職種	氏名	施設名
予備代議員	准看 矢野 太一	坂出聖マルチン病院
看	看 山西 育子	訪問看護ステーションなつめ
看	看 村井由紀子	高松赤十字病院
助	助 備酒一二美	永生病院
保	保 松本 美称	小豆島中央病院
代議員	代 内原 郁恵	四国こどもとおとなの医療センター
保	保 香西真由美	高松市健康福祉局長寿福祉部
助	助 大内 亜弓	穴吹医療大学校
看	看 佐々木則枝	高松市医師会看護専門学校
看	看 白崎千栄美	居宅介護支援事業所こくぶ
看	看 中久美子	小豆島中央病院
看	看 細川保奈美	三豊市立永康病院
看	看 三原由紀美	香川県看護協会
准看	准 中條 幸恵	キナシ大林病院

## 令和元年6月16日定時総会での改選後 役員・推薦委員名簿

(令和年6月16日現在)

役員	氏名	職種	施設名
会長	安藤 幸代	看	香川県看護協会
副会長兼職能理事	村井由紀子	看	高松赤十字病院
副会長	高島小百合	看	香川県立中央病院
専務理事	三村 真吏	看	前香川県立中央病院
常任理事	三原由紀美	看	香川県看護協会
常任理事	田中 邦代	保	香川県看護協会
常任理事	岡田 諭子	保	香川県看護協会
職能理事	香西真由美	保	高松市健康福祉局長寿福祉部
職能理事	野口 純子	助	香川県立保健医療大学
職能理事	山西 育子	看	訪問看護ステーションなつめ
第1支部理事	赤松美智代	看	さぬき市民病院
第2支部理事	中久美子	看	小豆島中央病院
第3支部理事	原美千代	看	屋島総合病院
第4支部理事	池内眞理子	看	回生病院
第5支部理事	藤原久己子	看	香川県看護協会
第6支部理事	武森八智代	看	四国こどもとおとなの医療センター
第7支部理事	森安 浩子	看	三豊総合病院
全支部理事	矢野 太一	准	坂出聖マルチン病院
監事	富山 清江	看	香川大学医学部附属病院
監事	山下 隆司	税理士	香川大学医学部附属病院
推薦委員	推薦委員	推薦委員	推薦委員
推薦委員	納田 幸代	保	香川県小豆総合事務所
推薦委員	酒井 佳代	助	香川大学医学部附属病院
推薦委員	林 珠美	看	香川県立白鳥病院
推薦委員	香川美津子	看	三豊市立西香川病院
推薦委員	野崎 浩司	看	りつりん病院
推薦委員	平井 有美	看	香川労災病院

# 2019年度 公益社団法人香川県看護協会 定時総会開催



2019年度公益社団法人香川県看護協会「定時総会」が6月16日（日）に開催された。

前日の豪雨も明け新緑の美しい初夏の清々しい風の中、今年度も会場を埋め尽くす大勢の会員の出席があり盛大に行われた。

中村明美会長の挨拶に続き、来賓の浜田恵造香川県知事、大西秀人高松市長、久米川啓香川県医師会長、井伊久美子日本看護協会副会長、渡邊照代香川県看護連盟会長よりご祝辞をいただいた。議長団が選出、審議事項4議案と報告4事項の審議・報告が行われた。

2018年度事業報告後、第一号議案として2018年度決算報告（案）及び監査報告があり採決、

続いて2019年度日本看護協会通常総会報告・2019年度重点事業並びに事業計画・2019年度資金収支予算及び収支予算が報告された。

今年度の重点課題「地域包括ケアにおける看護の機能強化」「看護職の働き方改革の推進」「少子超高齢社会で活躍する人材育成」「看護政策について熟知し、政策実現活動に参画」の事業内容が説明された。

第二号議案では、香川県看護協会会館維持管理費減額（案）について、第三号議案では、訪問看護ステーションこくぶ新築（案）についての説明があり質疑応答後採決が行われた。

第四号議案は、2019年度改選役員及び推薦委員、2020年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出について候補者が紹介され選挙が行われた。

すべての議案と役員改選は賛成多数で可決され、定時総会は無事終了した。

総会の出席者516名（会員495名、役員19名、議長団2名）、委任状5469名、総数5,985名（令和元年6月16日現在会員数7,027名）

広報出版委員 豊嶋 貴代



中村前会長への感謝の花束贈呈

## 保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ職能合同交流集会開催



定時総会后、保健師・助産師・看護師Ⅰ（病院領域）・看護師Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）職能委員会合同交流集会が開催された。各職能委員長より、活動の概要報告のあと各委員から活動報告が行われた。保健師職能からは、「保健師人材育成検討会活動」「子育て世代包括支援検討会活動」助産師職能からは、「新人助産師研修活動」「助産実践能力強化支援と院内助産システムの推進検討会活動」「地域と施設のネットワーク検討会活動」、看護師職能Ⅰからは、「多職種における看護師の専門性の発揮に向けた検討会活動」「地域包括ケアシステム構築における看護管理者の連携に関する検討会活動」、看護師職能Ⅱからは「看取りケア普

及検討会活動」「高齢者施設クリニカルラダー検討会活動」の報告が行われた。

特に、助産師職能からの「地域と施設のネットワーク検討会活動」の取り組みから、3職能合同研修会は顔が見える関係づくりができ、妊娠期から切れ目のない母子支援体制づくりに有効であることが分かった。今後も多様化するニーズに答えられる研修や人材育成・人材確保ができるよう、3職能合同の活動が期待される。

広報出版委員 花車実佐子

# 受章者・表彰者のご紹介

おめでとうございます。長年のご活躍に敬意を表し心よりお祝い申し上げます

## 叙勲

瑞宝単光章



元香川県立中央病院  
看護部長  
白杵たみ子 氏

## 公益社団法人 日本看護協会会長表彰



社会医療法人財団大樹会  
総合病院 回生病院  
副院長兼看護部長  
池内眞理子 氏

## 憲法記念日 知事表彰



香川県厚生農業協同組合連合会  
統括看護部長  
渡邊 裕子 氏



## 山本良子氏が日本看護協会新名誉会員に

令和元年6月6日に開催された公益社団法人日本看護協会令和元年度通常総会において、山本良子氏が公益社団法人日本看護協会名誉会員に承認されました。

## 新役員あいさつ

副会長 高島小百合



令和元年6月より、安藤新会長の下で副会長の重責を賜りました。どうぞよろしく申し上げます。公益社団法人香川県看護協会が県民のニーズに即し、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進していく中で、看護職が成し遂げなくてはならない香川県の課題をあげ、2019年度の香川県看護協会の第一の重点事業としています。他に看護職の働き方改革の推進、少子超高齢社会で活躍する人材育成、看護政策について熟知し、政策実現活動に参画などの重点事業に取り組むことで、課題の解決につながっていくものと期待しています。すべては県民の皆様の幸せのため、「生きるを、ともに、つくる」ために、看護職の使命を果たせるよう役員として努力してまいります。協会員の皆様のご要望やご意見などを真摯に受け止め頑張っていく所存ですので、ご支援、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

第2支部理事 中 久美子

第2支部理事を拝命し身が引き締まる思いです。前理事の意志を引き継ぎ、看護協会の活動に、微力ながら貢献できるよう努力していきたいと思っております。

第2支部は、看護協会の重点目標に沿った支部活動、看護職連携さらに多職種との連携を図りながら、地域包括ケアの推進に向けた活動ができるよう取り組み、小豆医療圏地域包括ケア連絡会の介護部会等と連携し、研修会や講演会をおこなっております。支部のリーダーとしての役割を遂行し、小豆医療圏地域連携システムの構築に向け、看護の役割を果たせるよう活動していきたいと思っております。

ご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第5支部理事 藤原久己子

この度、第5支部の理事として承認いただきました。不慣れなうえに県外からの転入で、ご迷惑をおかけすることも多々あるかと存じますが、皆様にご支援・ご協力いただきながら、公益社団法人香川県看護協会の目的に沿った支部活動を行って参りたいと思っております。

第5支部は、現在、香川県看護協会が全体で取り組んでいる「わが町の看護チーム」について最初に取り組んだ支部でございます。国が病院完結型の医療から在宅を中心とした地域完結型の医療にシフト返還した地域包括ケアシステムに則り、これまで多職種との医療連携や、地域住民への情報提供などに取り組んできました。今後も地域住民に信頼される看護職者として活躍できるように取り組んでいきたいと思っております。

700名あまりの支部会員と共に看護の社会的地位の向上、地域住民への貢献、そして会員自身のやりがいにつながるような活動を行って参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

# 令和元年5月12日 看護の日・看護週間記念講演会



株式会社いろどり代表取締役社長  
横石 知二講師

徳島県上勝町の自然が育てた軽量な商品「葉っぱ」に着目し、女性や高齢者でも取り扱えるビジネスとしてまちの活性化を図った仕掛人、横石知二講師より「葉っぱビジネス仕掛人に聞く地方活性化の秘訣」―人生100年時代にみんなが元気になる地域をめざして―と題して記念講演会が開催されました。参加者は看護学生を含め361名でした。

40年前に上勝町農協に営農指導員として採用され、地域の若者がどんどん町外へ流出していく状況の中で、自分なりに「なんとかせなあかん」と思っていたとき、大阪のがんこ寿司で寿司に添えていた葉っぱを「きれい」と持ち帰っていた女性を見て、地域資源の「葉っぱ」に着目。地域の人たちの猛反対を受けながら28歳の時に地元住民4名の協力を得て、「いろどり」を設立した経緯や、現在に至るまでの話をされました。

今では上勝町のお年寄りの方々は若者顔負けにパソコンやタブレット端末を使いこなし、市場のマーケティング調査まで行っている。四国で唯一「SDGs未来都市計画」に選ばれ、2012年には彩事業の軌跡を描いた「人生、いろどり」が映画化されています。

最後に「自分が働くことによって周りの人を幸せにする。これができれば最高の人生だと思う。看護される、病気に悩んでいる、病気の方を看護師みなさんがサポートすることによって元気になる。そして、この病院に来てよかった、この病院で看護してくれたことに感謝する。こういう社会、こういう人になってもらいたい。喜んでもらうことができるように」と話されました。

人生の先輩がまだまだ仕事を続けて頑張っているお話を聞き、明日からの看護へのパワーをいただいた1日でした。

広報出版委員 岡本 順子



## 令和元年度 職能委員会活動方針

### 保健師職能委員会

委員長 香西真由美



少子・超高齢化が進む中で、目前に迫った2025年に向けた地域包括ケアシステムの深化が求められています。あらゆる世代の人々が住み慣れた地域で、自分らしく生活できることを支える看護の役割と機能が発揮できるシステムをつくっていくことが必要です。

保健師職能委員会では、昨年度に引き続き、保健師の専門性を向上させるために、新任期・中堅期保健師の人材育成と、妊娠期から育児期を切れ目なく支える体制を3職種連携して取り組む、子育て世代包括支援に取り組めます。

具体的な活動として、人材育成検討会では、新任期の保健指導のスキルアップを図るための技術を学ぶ事例検討会を開催し、その中で中堅期がファシリテーションする実践研修を行い、新任期・中堅期双方のスキルアップを図ります。また、子育て世代包括支援検討会では、3職種合同で妊娠期から子育てまで切れ目のない子育て支援が展開できる体制を実現させていきます。さらには、研修や活動を通じて、保健師の横のつながりを広め、会員増にも努めてまいりたいと考えていますので、皆様のご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。

### 助産師職能委員会

委員長 野口 純子



日本看護協会の重点政策・重点事業の「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・母子のための安全・安心な地域包括ケアシステムの構築」に基づき、助産師職能委員会では、母親と子ども（家族）が安全で安心して妊娠・出産・育児ができる環境の整備に向けた活動として、一人ひとりの助産師が、自らの助産実践能力を最大限に発揮できるような取り組みを進めていきたいと思えます。

令和元年度も、2つの検討会①施設と地域との連携体制の推進、②助産実践能力強化支援と院内助産システムの推進を中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援、災害発生時に対応する周産期における体制整備、CLoCMiP®を活用した助産実践能力の強化、新人助産師がアドバンス助産師を目指し自律した助産ケアが提供できるような支援を進めます。三職種で連携・協働した活動を更に推進したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 看護師職能委員会Ⅰ 病院領域

委員長 村井由紀子



医療提供体制の変化に病院領域の看護職が対応するために、日本看護協会看護師職能委員会Ⅰでは、地域包括ケアシステムにおける看護管理者の連携推進、多職種連携・協働の場において役割発揮できる病棟看護師の育成を目指しています。

看護師職能委員会Ⅰでは、地域包括ケアシステムにおける医療機関や施設等の看護管理者及び行政保健師の役割認識と連携促進に向け取り組んでおり、今年度も相互交流と意見交換によるネットワーク強化に向けた交流会を企画しています。また、多職種連携・協働体制を構築する上で、看護師にはこれまで以上に高度で幅広い知識と根拠に基づいた実践力が求められています。看護の専門性を高め、質を保障するための人材育成システムとして「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」を推進していくために、現状把握と課題発見に取り組むまいと考えています。皆様の積極的な参加とご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

### 看護師職能委員会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域

委員長 山西 育子



2025年を目途にした「地域包括ケアシステムの構築」に向け、看護師職能委員会Ⅱは、国民が願う場所での看取りのための質の高い看護サービスの提供の実現を目標に活動しています。「看取りガイドライン」の普及、「高齢者介護施設で働く看護師のクリニカルラダーの作成」への取り組みとして、高齢者施設で働く看護師の研修会や交流会を開催し、高齢者施設への出前講座を実施して参りました。

前年度の活動内容の評価では看取り研修への期待が高く、今年度も看取り研修を継続して開催します。また、前年度までは出前形式で看取り講座を実施していましたが、今年度は各施設で看取り研修ができるよう講師を養成する支援へと研修内容を進化させたいと考えています。研修会や交流会を通して顔の見える関係をつくり、課題の発見、活発な意見交換から支援の構築へとつなげたいと考えます。会員の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

# 平成30年度香川県看護協会委員会報告 香川県における「看護職の労働時間および年次有給休暇に係る実態調査」

社会経済福祉委員会 前委員長 渡邊 泰代

社会経済福祉委員会では、働き方改革の取り組みへの情報発信につなげていきたいと考え、香川県看護協会会員がいる入院施設を有する89施設の看護代表者に現在の看護職の就労状況について調査を行い32施設より回答を得ました。(有効回収率35.9%)

調査へのご協力、ありがとうございました。今後の働き方改革取り組みの参考としていただきたく、調査結果をお知らせします。

調査結果：アンケート13項目より抜粋

## 1. 残業時間について

平成29年度の看護職員の一人あたりの1か月平均残業時間は1～5時間以内が53%と一番多く、次いで5～10時間以内が19%であった。(図1)  
病床数別による差はみられなかった。

## 2. 勤務間インターバルについて

勤務間インターバル11時間以上の確保ができている施設の勤務体制でみると、二交代制が75%、混合制が20%、その他5%、三交代制は0%であった。(図2)

## 3. 年次有給休暇について

平成29年度の看護職員の年次有給休暇取得の平均は図3のとおりで1～4日が3%、5～9日が49%、10～14日が42%、15～20日が3%、無回答3%であった。

年次有給休暇取得最少日数は、1日以下が最も多く38%、最多日数は30～40日が39%であった。

まとめ：残業時間を減少させる対策としては、看護補助者との協働や部署間の応援体制、業務内容の見直しと業務改善、管理者の残業時間管理などが行われていた。勤務間インターバルの11時間以上の休息時間の確保については、二交代制では確保はできているが、三交代制では確保できていないことが課題であるといえる。年次有給休暇取得については、年間平均では5日以上取得90%以上であるが、最小取得日数でみると、1日以下の職員がいる施設が全体の38%であった。年次有給休暇取得日数は施設の規模による差はなく、個人によるバラつきがあると考えられる。また今後義務化される年次有給休暇5日取得については、計画的に取得できるよう各施設で取り組みが考えられていた。

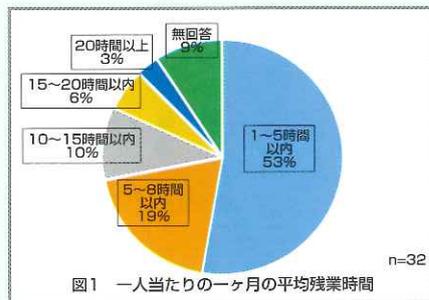


図1 一人当たりの一ヶ月の平均残業時間

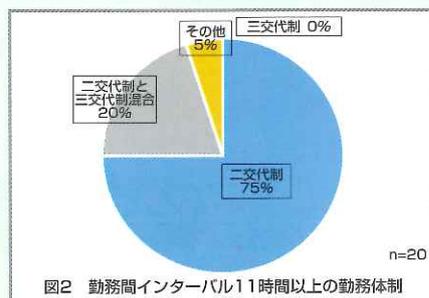


図2 勤務間インターバル11時間以上の勤務体制

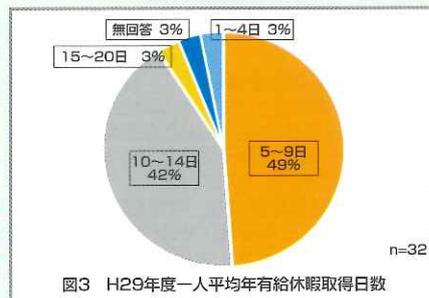


図3 H29年度一人平均年有給休暇取得日数

＜お知らせ＞今回は紙面の都合で調査結果を抜粋して掲載しております。全体の調査結果をご希望される場合は、香川県看護協会にご連絡をお願いします。

## 開設5年目を迎えた扇町事務所のまちの保健室の活動

扇町事務所まちの保健室担当 福岡 章子

香川県看護協会の活動の中に、「健やか香川21」の推進を目指し、身近なライフサポーターとして生活習慣病予防を支援する「まちの保健室」事業があります。その事業の一つとして実施している高松市扇町事務所での「まちの保健室」も5年目を迎えました。

当初、訪問看護ステーションの利用者の方から寄付していただいた扇町事務所の活用について、看護協会内で検討されていたようです。扇町事務所として、その地域の方々に公益法人として還元できる事業ということで、発案されたのが「まちの保健室」でした。

香川県看護協会の中村明美前会長を中心に、地域の方々の理解を得るために高松市や自治会長さんをはじめコミュニティセンター等に事業説明等行いご理解をいただいたのち、従事するスタッフの確保があり、実施方法を具体化させ平成26年12月に開始されました。その時、スタッフの一人として声がかかり、5年目を迎えた今日まで携わらせていただいております。

開設は、毎水曜日13時30分から15時30分です。近隣の方々は、看護協会の赤いのぼりを見て来室されます。事務所は、バリアフリーの一軒家です。開設時は、血圧計、足マッサージ機(3台)、湯茶セット、季節の花木などを用意しています。また「のびのび体操」、「ハンドケア」、骨密度検査等や、月1回ですが高松赤十字病院の看護職等による「出前ミニ講座」を行なっています。

来室された方々は、血圧測定時は『ここで測ってもらって安心!』とメモを片手に、身体状況や日頃の暮らし方等について話されます。そしてフル回転している足マッサージ機を譲り合いながらかけ、後の心地良さを余韻に会話も弾んで笑顔で退室されます。

予防、健康づくりに関心が高い方が殆どで、私達は細心の注意等をしながらケアをしています。

先日のまちの保健室では、中村明美会長が6月16日で会長職を退くということで、日頃の利用者の方々と一緒にお茶をしながら楽しいひと時を過ごしました。利用者の方々から、まちの保健室開設のお礼の言葉が多く聞かれました。

今後、あらゆる対象の方に利用していただき、その人らしい生活を送ることができるよう継続発展を期待しています



2019.5.29中村明美前会長を囲んで

# 令和元年度 支部活動

## 【第1支部長 赤松美智代】



東讃地域における地域包括ケアについての研修会を昨年度は2回開催しました。暮らしの場における看護の機能や連携を強化し、健康を支える地域づくりを行うためには、地域における実情を理解し、各施設で働く多職種と協力することが大切であることを認識しました。今年度も事例報告会や交流会等を企画し、多職種との連携を推進し、地域におけるそれぞれの役割を考える機会として情報共有を図り、看護の役割が果たせるよう活動していきたいと考えています。



## 【第2支部長 中 久美子】



看看連携交流会を開催し、情報共有や課題解決のためのディスカッションを行い、看看連携・多職種連携の強化を図り、シームレスなケアが継続できるよう取り組んでいきたいと思ひます。

また小豆医療圏地域包括ケア連絡会・介護部会と連携した活動や、「ACP活動を地域に広め展開するための検討会」等に参加し、地域包括ケアにおける看護の機能強化を図ります。

看護機能連携システムの構築につながる活動ができるよう努めてまいります。

## 【第3支部長 原淵美千代】



第3支部では、栗林地区と屋島地区で看護職連携・地域連携に取り組んでいます。栗林地区では、3年目を迎え交流会や研修会などの連携活動を通し看護職のネットワークが容易になりました。屋島地区では、地域住民主体のネットワーク会議に参加し地域の実情を把握することができました。どちらの地区においても看護職連携活動から行政の保健師との情報交換もでき、今年度はそれぞれの地域の課題解決に向けてさらに連携強化を図り活動していく計画をしています。

## 【第4支部長 池内真理子】



平成30年度は看護職連携活動推進事業を重点に10月にポスター形式で身近にセッションとし、顔の見える連携、平成31年2月は、訪問看護師、社会福祉士等による事例報告、グループワークによる多職種連携に繋がりました。

今年度も香川県看護協会の方針に則り地域住民の思いを知り看護職の役割を認識し住民が安心してらせるよう住民を中心にその人に合ったサービスが提供できるよう継続深化するため、看護職連携活動、看護の役割機能強化に向けて活動していきます。

## 【第5支部長 藤原久己子】



2019年度の第5支部活動方針は、これまでの方針を継続し、一歩進展させる意味において、目標を「地域住民や多職種と交流を図り、看護職の役割を認識するとともに、地域包括ケアシステムの構築に寄与する」から「推進に寄与する」と変更し、まちの保健室などの広報活動やわが町の看護チームに関連した交流活動を行う予定です。

活動方針については、去る7月6日(土)に支部会員74名出席のもと、第5支部定時総会を開催し、事業計画を含め承認を得たところでした。



## 【第6支部長 武森八智代】



少子・高齢化・多死社会の真ただ中、第6支部では2040年に向けて、看護はどうあるべきか、看護の力で健康社会をどう作っていくかを考えていく次のフェーズに移ります。

本年度は支部の仲間と意見交換する機会を多く持ち、私達看護職の力が地域で発揮できるように「地域包括ケアシステム」を支える看護職連携活動、「医療的ケア児への在宅移行支援」「看護師の役割拡大」「離職防止」等に向けて、元気でいきいきとした、支部活動を全員で創造して参ります！



## 【第7支部長 森安 浩子】



平成30年度は地域包括ケア交流会として観音寺・三豊の在宅医療・介護連携のために共有したい「感染対策」と「急変時の対応」の2回開催しました。急変時の対応では、病院救急に送る側、受ける側として施設、病院、医師、また消防の立場からの発言からこの地域での現状と、アドバンスケアプランニングに関する課題を共有することができました。今年度も在宅療養を支えるための看護職の役割が果たせるように活動していきます。

# 理事会報告

第1回 令和元年5月18日(土) 9:00~11:30

## ●協議事項

1. 平成30年度決算報告並びに監査報告 (案)(承認)
2. 2019年度定時総会における議長団・議事録署名人、2019年度選挙管理委員選任 (案)(承認)
3. 2019年度職能委員・各種委員の選任 (案)(承認)
4. 2019年度公益社団法人香川県看護協会組織図 (案)(承認)
5. 看護職員の認知症対応力向上推進特別委員会(仮称)設置 (案)(承認)
6. 訪問看護ステーションこくぶ新築検討委員会設置 (案)(承認)
7. 認定看護管理者セカンドレベル受講決定 (案)(承認)

第2回 令和元年6月16日(日) 16:45~17:45

## ●協議事項

1. 役員(会長)の選定 (案)(承認)
2. 副会長2名の選定 (案)(承認)
3. 専務理事、常任理事の選定 (案)(承認)
4. 会長代行及び専務理事代行の優先順位 (案)(承認)
5. 業務執行理事の業務分担 (案)(承認)
6. 理事会申し合わせ事項 (案)(承認)
7. 看護職員の認知症対応力向上推進委員会委員の選任 (案)(承認)
8. みちしるべ事業拡大(訪問看護ステーション開設) (案)(承認)

## 寄付報告

日本看護協会 名誉会員 山本良子様、香川県看護協会 前会長 中村明美様より  
香川県看護協会にご寄付をいただきました。お二人に感謝申し上げます。

## お知らせ

### 専門職能団体 看護協会への入会を!!!

#### 1 2019年度看護職員確保状況調査へのご協力を!

本調査は、香川県から受託事業として、今年度は看護学校も対象に、病院と合わせて調査を実施しています。調査結果は、今後の看護職員の離職防止・確保対策等の検討資料として活用予定です。ご回答が未だの機関は、お忙しい中、恐縮ですが、遅くとも8月26日までにご回答をお願いいたします。

#### 2 第36回香川県看護学会演題募集 !!

学会開催日：令和2年1月26日(日)  
演題申込み・締め切り：9月20日(金)  
演題申込み書(様式)はホームページからダウンロードしてください。  
(8月中旬にはホームページにアップ予定)  
たくさんのご応募をお待ちしております。

#### 3 研修案内

- ①看護職のWLB推進ワークショップ(9月11日)
  - ②准看護師ステップアップ研修(10月27日)
- 研修参加費は無料となり、駐車場料金のみのお支払いとなります。多くの方たちのご参加をお待ちしています。

#### 4 会員の慶弔・災害時の報告について(お願い)

会員の訃報、災害等がありましたら、看護代表者は香川県看護協会まで、ご連絡をお願いいたします。

#### 5 届出専用サイト「とどけるん」から再就職への道を!

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の一部改正により、看護職は離職時等に都道府県ナースセンターへ届けることが努力義務化されています。届け出た看護師に対し、都道府県ナースセンターが離職者の状況に合わせた支援を行います。

同僚やお知り合いの方で退職された方などがあれば、お声掛けをお願いします。

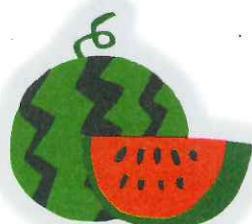
<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

お問合せ

香川県ナースセンターにご連絡下さい。

電話：087-864-9075

FAX：087-864-9071



## 編集後記

皆さんは見つけたことはありますか?  
『ハートのあじさい』  
雨の中に咲く花にもインスタ映える花がいろいろありますよね。  
皆さんも見つけてみませんか?

